

## 第6回多々良沼・城沼自然再生協議会 議事録（概要）

開催日時 平成24年6月10日（日） 14:00～16:20

開催場所 邑楽町役場3階 会議室

- 議事次第**
- 1 開会
  - 2 本日の予定
  - 3 委員の変更及びあいさつ
  - 4 議事
    - (1) 平成23年度決算及び監査報告
    - (2) 平成23年度事業報告
    - (3) 平成24年度予算（案）
    - (4) 平成24年度事業計画（案）
    - (5) 今後の予定及び進め方について
  - 5 報告事項
    - (1) 流入河川（多々良川、孫兵衛川）への網場設置
    - (2) 底泥土調査結果
    - (3) 多々良沼北西部のタチヤナギの伐採
    - (4) 多々良沼及び木戸堰水位標の標高確認
    - (5) アクアソーシャルフェス
  - 6 その他
  - 7 閉会

### 1 開 会

- ・事務局紹介：館林土木事務所、館林市、邑楽町。
- ・事務局長（館林土木事務所 島田所長）あいさつ
- ・委員等の総数52名のうち、出席委員38名、委任状7名、合計45名で過半数となり会議が成立していることを確認した。
- ・資料確認

### 2 本日の予定

- ・会議次第確認（配布資料（次第）に基づき事務局より説明）

### 3 委員の変更及びあいさつ

- ・人事異動により担当者が変更となった行政委員を紹介。（文末の出席者一覧参照）

### 4 議 事

事務局：会則第15条に基づき、会議の議長は会長がこれにあたることになっているので、以

降の進行を東海林会長に願います。

会 長：それでは議事に入る。

(1) 平成 23 年度決算及び監査報告

(2) 平成 23 年度事業報告

会 長：議事 (1) (2) は関連しているため、一括して事務局より説明願いたい。

事務局：(スライド、及び、配布資料－1、2に基づき説明)

会 長：質疑はあるか。ないようであれば、議事 (1) (2) について承認頂けるか。

委 員：はい (承認多数)。

会 長：それでは、追って質問等が出た場合には次の機会に一括して出していただくこととして、ひとまず議事の先へ進ませていただきたいと思います。

(3) 平成 24 年度予算 (案)

(4) 平成 24 年度事業計画 (案)

会 長：議事 (3) (4) は関連しているため、一括して事務局より説明願いたい。

事務局：(スライド、及び、配布資料－3、4に基づき説明)

会 長：質疑はあるか。ないようであれば、承認いただけるか。

委 員：はい (承認多数)。

会 長：それでは、議事 (1) (2) (3) (4) を承認したこととします。ご協力ありがとうございました。

(5) 今後の予定及び進め方について

会 長：議事 (5) について、事務局より説明願いたい。

事務局：(スライド、及び、郵送資料「自然再生推進法の概要」に基づき説明)

多々良沼・城沼自然再生協議会は、資料 1 ページ目の図 (及びスライド) に示すように、実施者による呼びかけにより平成 22 年 4 月 10 日に設立し、全体構想は 4 回の協議会を経て平成 23 年 5 月に策定した。

また、平成 24 年 1 月 22 日の第 5 回協議会において皆様の承認をいただき、本協議会は、自然再生推進法の法定協議会として環境省のホームページ (資料 2 ページ目及びスライド) に掲載された。

今後は、資料目の図の中段に記載されている「実施計画」を策定することになる。

この実施計画については、前回の第 5 回協議会でも若干説明しているが、内容は、スライドに示すように、以下の 4 点を含めることとなっている。

1. 実施者の名称又は氏名及び実施者の属する協議会の名称
2. 自然再生事業の対象となる区域及びその内容
3. 自然再生事業の対象となる区域の周辺地域の自然環境との関係並びに自然環境の保全上の意義及び効果

4. その他自然再生事業の実施に関し必要な事項を記載すること

また、「実施計画に必要なこと」は、次のスライドに示すように、以下の5点が求められている。

1. 各団体による自主的かつ効果的な活動計画
2. 現実的なもの
3. アンケート等から現実的な物を取捨選択
4. 優先順位をつけて
5. 5年程度をワンスパンと考える

この実施計画の策定については、資料1 ページ目の図の中段に記載してあるとおり、各活動の実施者がそれぞれ策定して、自然再生事業を実施していくこととなっている。

また、次のスライド、及び配布資料「**自然再生を進めるために 自然再生協議会立ち上げ・運営の手引き**」をご覧いただきたい。

13 ページ以降に「自然再生事業実施計画の作成」について記載されている。

14 ページでは、自然再生の取組（事業）の分け方の例として、以下の3タイプがあるとして、事例を紹介している。

1. 課題ごとに分担するタイプ
2. エリアで分担するタイプ
3. 事業の実施段階（事業実施段階、モニタリング段階など）で分担するタイプ

全国の各協議会が策定した実施計画について、スライドに示すように、本日の**配布資料－5**に整理したので参考としてご覧いただきたい。

また、本日の**配布資料**の名簿の次のページから、前回の協議会で示したスライド「**専門部会の検討状況の説明**」を入れているので、ふり返りとしてご覧いただきたい。第5回の協議会において、水質、生態系、親水性の各部会の検討状況の説明や課題・問題点、協議会において検討してほしい事項などについて報告していただいた。

今後は、①第5回協議会で紹介された部会の取組、②各団体等及び個人が行う取り組み、③取り組み後の効果が確認できる指標 について、改めて各部会で検討していただきたいと考えている。

会 長:複数の論点が一括して説明されたので、もう一度私からも説明させていただきたい。

### 【実施計画を誰がつくるか】

「実施計画を誰がつくるのか」、言い方を変えれば、「水質の改善事業や外来植物の駆除事業を誰がやるか」という点については、「この協議会が直接実施するのではない」ということをご理解いただきたい。

例えば釧路湿原の事業地は国有地が中心であるため、国有林の部分は林野庁が、湿原の中心部は国土交通省が、鳥などの希少種対応については環境省が中心となって直轄事業を行っている。林野庁は森の再生事業を、国土交通省は河川の再生事業を、環境省はタンチョウヅルを含めた再生事業を直轄で行っていて、それぞれの省が実施計画をつくっている。

多々良沼・城沼では、行政機関としては、県館林土木事務所や館林市、邑楽町が中心となる。例えば、(西岸の)多々良沼公園は邑楽町の公園なので、今後5年、10年にわたって多々良沼公園における自然再生事業をどうするかについて、邑楽町が実施計画をつくって、自らが事業をやっていくイメージである。

また、行政機関だけではなく、「多々良沼公園を愛する会」などの市民団体なども、全体構想を踏まえて、今後やりたい事業を実施計画としてとりまとめ、実施していくことができる。

### 【多々良沼・城沼の自然再生事業の特色】

多々良沼・城沼の自然再生事業の難しさ、あるいは実施計画づくりの難しさは、複数の行政機関が関わっている点、及び、多様な団体の力を借りないと自然再生が進まない点である。

全体構想はできているので、今後の事業は、全体構想の方針に従ってそれぞれの活動の責任者が行うことになるが、バラバラに進めるのでは、①効率が悪い、また、②相互の活動に矛盾が起きる可能性もある。

そこで、それぞれの行政機関や市民団体等が作成する実施計画の全てを、協議会が審査、検討、調整するのが、自然再生事業の仕組みである。

### 【多々良沼・城沼自然再生事業における実施計画のイメージ】

これから始めて、それぞれの行政機関や市民団体等が実施計画を作成するには、まだ時間がかかると思われる。

そこで、実施計画が作られて協議会がその審査・調整を行うようになるまでの間に、協議会では、「各機関・団体が自律的に動けるようにするための体制づくりをする」のが役割・仕事ではないかと考えている。

具体的には、1) 何がどこまで進んだのか、全体構想の目標にどれだけ近づいたのか、各部会で毎年進捗をチェックして励みにできる簡易な指標をつくる、2) 全体的な気運を高め活気を生み出すために、アクアソーシャルフェスなどのようなイベントや調査を行う などが考えられる。

これからは、部会ごとの活動が進められていくことになると思われるが、今年度のこれからのスケジュールについて事務局より説明願いたい。

事務局：配布資料－４「平成２４年度事業計画（案）」に示すように、次回の協議会を１２月に予定している。本日以降、各部会において、この協議会までに指標を検討していただきたいと考えている。検討された指標について、次回第７回の協議会で皆様に確認していただきたいと考えている。

最後に、本日の配布資料（A3版）に、昨年度にアンケート調査させていただいた「多々良沼、城沼地区における各種団体、個人による諸活動状況」をまとめたものをお配りしている。お配りした紙は、ご回答いただいた全ての活動を示したリストと、３つの部会それぞれに関係すると思われる活動に分けた一覧表の、計４種類になっている。こうした資料を参考に、今年中に各部会で方向性を検討していただきたい。

会長：それでは、今から部会ごとに集まっていただいて、部会の代表などを決めていただきたい。また、この機会に、疑問点や問題点などがあれば出していただいて意見交換をしていただきたい。

#### <各部会での話し合い>

##### ① 水質部会

- ・出席委員 12名
- ・各委員が自己紹介を行い、その後、話し合いを行った。
- ・話し合いの結果、部会長、事務担当は以下のとおり選出された。

部会長：田中 恒夫 氏（前橋工科大学准教授）

事務担当：館林土木事務所（安田）、館林市、邑楽町

##### －主な内容－

事務局：水質に関しては専門性が求められるので、部会長は田中先生にお願いしたい。再生事業の実施は市町が主体となり、地元との関わりも多いので、事務担当は館林土木事務所とともに館林市と邑楽町にもやっていただきたい。

専門委員：事務担当は県と市町の３者となったが、実施計画づくりにおいて、事務担当は大事である。事務担当が分散していると、話が進まないことも懸念される。（田中）

委員：指標を考えるのはいいが、事務局で素案をつくってから進めないと、話ができないと思う。(前橋)

事務局：今後、事務担当の役割分担や部会の進め方を考えていく。次回の部会日程は後日連絡する。(安田)

## ② 生態系部会

・出席委員15名

・各委員が自己紹介を行い、その後、話し合いを行った。

・話し合いの結果、部会長、事務担当は以下のとおり選出された。

部会長：青木 雅夫 氏 (館林市つつじ研究所長)

事務担当：荒井 堅一 氏 (個人委員)、館林土木事務所 (太田)

—主な内容—

事務局：部会長は「個々の意見をまとめる役」である。事務局案としては、青木先生にお願いできればと考えている。(太田)

専門委員：了解した。(青木)

事務局：事務担当には、館林土木事務所とやりとりしながら日程調整や色々な作業のお手伝いをしていただきたい。事務局案としては、荒井さんをお願いできればと考えている。(太田)

委員：了解した。個人委員として参加しているが、館林市役所に勤務しているので、調整はとりやすいかもしれない。(荒井 (堅))

事務局：12月までに部会を2～3回開催したいと考えている。1回目は、8月頃を検討しているがいかがか。(太田)

委員：8月下旬は、おうら祭りがあるので、7月下旬～8月上旬が良いのではないかと。夜の方が皆さんが参加しやすいかもしれない。(稲葉)

事務局：それでは、7月下旬～8月上旬の夜6時頃以降で日程調整を行う。部会で検討したい事項はあるか。(太田)

専門委員：全体構想にある「外来種の個体数把握事業」について、具体的に今後どうしていくか検討したい。(信澤)

専門委員：事務局から後で説明があるが、多々良沼北西部でタチヤナギの伐採が行われた。私も現地を確認し、雌木の中でどの木を切るのが良いか検討した。秋～冬にはヨシ刈りも行われたため、とても良い景色になった。住民も気持ちが良いが、遠方から来た人にも楽しんでもらえると思う。(青木)

委員：魚類が遡上できるように、木戸堰に魚道を設置していただきたい。また、水位が高すぎて麦が枯れることがあるので、堰の水位調整に配慮していただきたい。(荒井 (孫))

## ③ 親水部会

・出席委員8名

- ・各委員が自己紹介を行い、その後、話し合いを行った。
- ・話し合いの結果、部会長、事務担当は以下のとおり選出された。  
部会長：小竹 裕人 氏（群馬大学准教授）  
事務担当：館林土木事務所（田部井）

－主な内容－

- 事務局：部会の会長と、事務局・窓口を選任したい。会長は、部会で出された意見を、バランスをとって方向付けていただくことをイメージしている。「窓口」は、会以外のところで出ている地域の状況などの情報を伝えていただく、土木事務所などで意見をまとめた資料を確認していただく、といったことをイメージしている。（田部井）
- 委員：部会の日程の調整は館林土木事務所がやるべき仕事であるし、地域の状況などの情報は部会で十分に聞きだすことを目指せばよいのではないかと。（中島）
- 事務局：地元からある程度距離を置いて中立の立場で関与していただける小竹先生に部会長をお願いできないかと考えている。（田部井）
- 委員：「部会長」というよりも、対等なメンバーの中の「リーダー役」と考える方が妥当なのではないか。昨年度は、発表も持ち回りで行うこととしていた。（藤田）
- 専門委員：人的にスケジュールが厳しいので、毎回出席できるかは不明である。出られないときは代理をお願いしたい。また、市民間の意見調整について研究しているが、「親水性を高める」という分野の専門家ではない。それでよろしければお引き受けする。（小竹）
- 事務局：それでは、部会のリーダー役を小竹先生、日程調整等の事務局を館林土木事務所、発表は持ち回りという体制で当面進めることとする。（田部井）
- 委員：城沼でボート教室を開きたいという要望が、県ボート協会に出されているので、その対応について皆さんと協議したい。（坂村）

－各部会での話し合い終了－

会長：代表、事務担当、指標に関する検討、事業内容、検討課題など、各部会での話し合いの結果を発表していただきたい。

（各部会より発表）

① 水質部会

- ・部会長は、専門知見をもつ田中先生（前橋工科大学准教授）をお願いした。
- ・事務担当は、地元である館林土木事務所、館林市、邑楽町の3者となった。
- ・事務担当の役割は重要となるため、今後詰める。
- ・今後の予定は、第1回の水質部会での検討結果、地元の各団体の諸活動をたたき台にして、指標づくりを進めたい。

会 長：田中専門委員から補足はあるか。

専門委員：今日のところは特にない。(田中)

会 長：自然再生事業の難しい点は、1) 関係者の方に事業をやっていただく、2) 事業をやっていただける方に実施計画を出していただく、3) 協議会はそうした活動を精神的・技術的に支援する、ということにあると感じている。

水質については難しい課題もあると思うが、よろしくお願ひしたい。

## ② 生態系部会

- ・部会長は、青木先生(館林市つつじ研究所長)にお願ひした。
- ・事務担当は、荒井氏(個人委員)と館林土木事務所になった。
- ・指標づくりについては、昨年12月に開催した部会のふりかえりを行った上で、12月に向けて、2～3回の部会を開催して検討することになった。
- ・次回の部会は7月末～8月頭くらいに開催することになった。

会 長：専門委員から補足はあるか。

専門委員：前回の部会で出ている指標種があるので、まずはそれをベースに詰めていきたい。(青木)

専門委員：全体構想の中でも触れているが、魚類の現状を知ることが必要とされている。実際には調査をすることになるが、部会の中で、どんな調査をいつ頃行うかを検討したい。(信澤)

会 長：水生の動物や植物は、水の中なので実態が把握しづらい面もあると思う。環境省や林野庁で指標のようなものを考えていた地域があると思われる。

また、指標の例としては、陸上にコドラートかラインを設定して調査地点を設け、外来種の混入率を調べる例や、年2回投網を打つ日を決めてブラックバスやブルーギル何匹とれたかを調べる例などがあると思う。

事務局でも色々な指標を調べているようなので、それらも参考にしてご検討いただきたい。

## ③ 親水部会

- ・部会長は、小竹先生(群馬大学准教授)にお願ひした。
- ・事務担当は、館林土木事務所になった。
- ・指標については、今後の部会で詰めた。

会 長：専門委員から補足はあるか。

専門委員：親水の専門ではないが、部会をまとめる役としてお引き受けしたい。(小竹)

会 長：それでは、協議会副会長から、本日の議事全体に対するご意見はあるか。

副 会 長：多々良沼は、関わっている行政機関がいくつもあり、関わっている市民団体もそれ

ぞれに個性がある。今は農繁期なので仕方ないと思うが、漁協など、影響力の大きい団体に参加してもらって議論したいと感じている。

今ある沼を次の世代にどう残すか、あるべき姿を考えたいが、行政では異動間隔が短く中心となる組織として機能しづらいのが問題と感じている。(林)

会 長：全体構想をまとめた時に、「多々良沼・城沼はみんなが喜んで使って、もっと遊びに来たい、いい所だ、という気持ちが高まっていくことが大事」ということで合意した。そうした点を表現する指標としては、沼の利用者数、ボランティアセンターの利用者数などが使えると思われる。

会 長：3つの部会からの報告を受けて、何か質問はあるか。

委 員：なし。

会 長：今後の部会の開催スケジュール等の調整と連絡は、館林土木事務所から連絡が行われると考えてよいか。

事務局：了解。

## 5 報告事項

会 長：次第5の報告事項について、事務局から説明願いたい。

事務局：以下について、スライドにより説明。

- (1) 流入河川（多々良川、孫兵衛川）への網場設置
- (2) 底泥土調査結果
- (3) 多々良沼北西部のタチヤナギの伐採
- (4) 多々良沼及び木戸堰水位標の標高確認
- (5) アクアソーシャルフェス

会 長：何か質問はあるか。

(底泥土調査結果について)

委 員：底泥土の調査結果で、観察池の干し上げを行ったら水質が改善されたと説明されたが、乾燥した時点の結果か、再度水を入れた時点の結果か。また、一般的な水質基準と比べると、良いのか悪いのか。(熊木)

会 長：汚染された水が上流から流れてきて沼が汚染される場合と、過去に堆積した沼の底泥が汚染されていて窒素やリンなどの汚染物質が水中に溶け出して沼が汚染されている場合が考えられる。

後者の場合、沼の水質を改善するためには、汚染された底泥を浚渫する方法、長期間かけて底泥の有機物が自然に分解するのを待つ方法の中間として、水を干上げて底泥を空気と触れさせて有機物を分解させる方法が考えられる。

そこで、この3つ目の方法を試した場合、干上げによってどれだけ底泥がきれい

になるのかを調べたのが今回の結果である。

専門委員：微生物は、空気を好む好気性のものと、空気を嫌う嫌気性のものがある。一般に、好気性の微生物は有機物を分解する速度が比較的速い。一方で、酸素は水に溶けにくいので、底泥の付近は嫌気性になっていて、泥内の有機物が分解する速度が遅い。

そこで、水を抜いて泥を空気にさらすことで、好気性の微生物に底泥の有機物を早く分解させて、その効果を計測したのが、提示された調査の内容である。

BODや強熱減量は有機物の指標であるので大きく減少していることはよく理解できるが、気体にならないリンが減っている理由が、スライドの情報だけからでは理解できなかった。調査方法の詳細を確認したい。(田中)

会長：多々良沼・城沼の水を全部抜いて、中心部まで全部干上げるということはできないと思われるが、ある程度水位を下げれば周辺部分は干上げることができる。浚渫ほどの費用はかけずとも水質を改善できる可能性があることが、この調査結果でわかったのだと思う。

(流入河川への網場設置について)

委員：網場は、川下に向かって斜めに張った方が、ごみが集まりやすく、引き上げやすいと思う。上流から流れてくるごみを受けるだけでなく、例えば川上の方に向かって風が吹く時は網の川下側にごみ一杯溜る。網を斜めに張ってあれば、どちらの場合でも岸に近い隅にごみが集まってくるので引き上げやすい。(須永)

事務局：網の設置方法については、同様のアドバイスをいただいて、現在館林土木事務所で検討中である。

会長：土木事務所でも、効率的な方法をいろいろと試していただきたいと思う。

委員：孫兵衛川のごみの引き上げについては、邑楽町の佐藤さんが長年熱心に取り組んで下さっているが、活動ができなくなったような話を最近聞いた。どうなっているのか教えてほしい。(荒井(孫))

事務局：佐藤さんからは、アドバイスをいただくなど、良好な協力関係を保っていると認識している。ご懸念の点は以下のいずれかかと思う。

1) 以前、網を斜めに張る作業へのご協力の申し出をいただいたが、土木事務所が個人に危険を伴う作業や構造物を改変する作業をお願いすることはできないので、土木事務所の責任で作業を行う旨をお伝えしたことがある。

2) 網場のごみの引き上げは、今年の5月から、土木事務所が、週1回見回り、ごみがあれば引き上げ・撤去、という内容の作業を業者に委託して実施している。

委員：佐藤さんの活動を止めているのではないことを了解した。(荒井(孫))

会長：私もロープを張って1週間後くらいに現場を見たが、発泡スチロールなどが浮いていて、ごみは多いと感じた。ロープでごみを止めて回収することは、非常に良いことだと思う。

また、ごみは水を切って軽量化してからトラックに乗せると聞いて、細やかな対

応をしている点に感心した。

会 長：他に質問や意見はあるか。

委 員：なし。

会 長：こういった協議会は全国各地で行われているが、全体構想はできても実施計画の策定に至っていない協議会がかなりある。

それらの例からもわかるように、自然再生協議会には2つの大きな山場がある。

まずは目標を定める全体構想の段階、次に各事業者が自律的・自主的に実施計画をつくって自然再生事業を始める段階である。

私たちの協議会では、全体構想をつくったので、一つ目の山場は越えたところだが、もうひとつ山、「それぞれの事業実施者が実施計画をつくって再生事業を進める」という山を越えないと自然再生はうまくいかないの、もうひとつが、皆さんにご協力いただきたい。

では質問がないようなので、議事を終了し、事務局に進行をお返しする。

## 6 その他

事務局：以下の2件の情報提供がある。

①緑化センターの「平成24年度みんなで群馬の森づくり参加者募集」というチラシを配布した。関心のある方はご参加いただきたい。

②同チラシに記載しているが、7月7日に緑化センターで刈り払い機の講習会があるので、関心のある方は参加いただきたい。

## 7 閉 会

事務局：第7回協議会は12月に予定している。日程等は別途通知をお送りする。

専門部会の開催については、部会ごとに日程を調整して決めさせていただく。

連絡は、極力電子メールを活用したいので、アドレスをお持ちの方は受け付けにお申し出いただきたい。

本日のご参加ありがとうございました。

以上